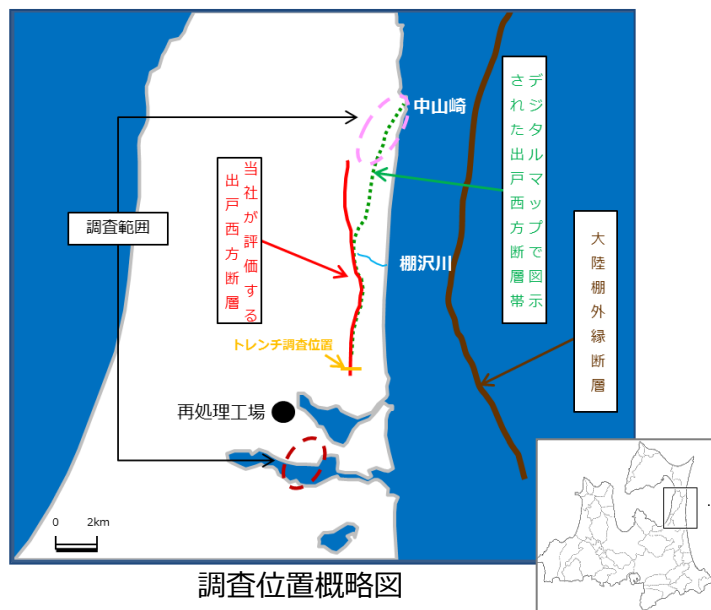


当社は、原子力規制委員会による新規制基準適合性にかかる審査会合において、基準地震動策定の根拠となる出戸西方断層の評価等に関する追加説明を求められたことから、これに係る地質調査等を実施しました。

その後の審査会合を経て、10月3日・4日に、原子力規制委員会による現地調査が行われ、当社から追加調査の結果を説明しました。

現地調査での主な説明内容



【出戸西方断層の追加調査について】

- ・「活断層詳細デジタルマップ【新編】(2018)」で示された出戸西方断層帯付近において、当社が実施したボーリング調査結果を示し、これまで当社が評価した出戸西方断層以外の断層は存在しないことを説明
- ・出戸西方断層南方の地層の向斜構造について、最近(12～13万年前以降)の活動はなく、古い構造であることを説明

【八甲田火山の火山灰の堆積状況について】

- ・ボーリングコア(地質試料)を示し、敷地内の火山灰の実績層厚等の堆積状況を説明

現地調査の様子



当社から敷地周辺の地層を説明



当社からボーリングコアを用いて火山灰の堆積状況を説明

現地調査の結果、原子力規制委員から、当社の説明は納得できる部分が多かったとご意見をいただきました。なお、出戸西方断層南方の地層の向斜構造についてデータ拡充を求められたことから、審査会合での説明性向上のために、10月21日より、追加の地表地質調査(露頭確認)を実施しております。